

2012. 春号

なう



子ども虐待防止センター・しずおか  
〒420-8691 静岡市中央郵便局私書箱96号  
TEL&FAX : 054-251-7560

## 子ども虐待防止推進月間



(静岡市呉服町にてリーフレット配布)

して下さる方もおられました。また、若い人たちの中にも趣旨を理解して快く受け取って下さる方々もおられました。

2011全国一斉子ども虐待防止推進月間の初日、運営委員4名、会員4名呉服町に出てリーフレット配りをしました。午前11時から始めて12時過ぎに終わりました。

チラシ配りには慣れている人たちの通る場所なので、あめ玉2個をつけるという工夫をして渡しました。

それでも受け取らない方も多いのですが、立ち止まってお話を聞いてくださる方、中には、大変ですね今は、感心するよ、ありがとう、と激励まで



# 子どもたちを虐待から守ろう

## 11月は子ども虐待防止推進月間です

虐待とは、子どもを身体的に傷つけたり、精神的に苦痛を与えたり、子どもの権利を侵害する行為です。虐待は、子どもに大きな被害をもたらす可能性があります。

**子ども虐待とは？**  
 親や家族、身近な大人から子どもに対して、身体的に傷つけたり、精神的に苦痛を与えたり、子どもの権利を侵害する行為です。

**子ども虐待から守るために**  
 Q 虐待はなぜ起こるのでしょうか？  
 A 虐待は、加害者の心理状態、社会環境、子どもの特性などによって起こります。必ずしも加害者が悪人であるとは限りません。

**虐待は重大な被害を及ぼします**  
 虐待は、子どもの身体や心に大きな被害をもたらす可能性があります。また、虐待を受けた子どもは、将来にわたって社会的に不利な立場に置かれるリスクがあります。

**虐待が起るのを防ぐには、速やかに、適切な対応を講じてください**

「人から子どもはいませんか？」  
 「あなたも虐待はしませんか？」

ご近所さんやご家族の方、地域の皆さんに声をかけてください。虐待は、一人ひとりの気づきで防げます。

子どもへの虐待が事実として確認できても、「虐待がある」として通報していただく、相談が重要ではありません。相談がなくても大丈夫です。また、匿名でも相談できます。

☎254-0545

児童相談所 ☎225-2871  
 警察 ☎221-1096  
 各区役所の児童課 ☎287-8675  
 保健児童課 ☎354-2119

当センターでは、街頭でのチラシ配り以外に、11/14~16日までの3日間、全国のホットラインとつないで、電話相談の受付を午前10時から午後5時まで延長して実施しました。

# 静岡市の取り組み

# 静岡県では



## 家庭的環境で養育を

### 静岡で児童虐待防止の集い

県庁や児童養護施設職員の孤立を防ぐ必要性を確信し、行政が一層に力を注ぎました。

「児童虐待防止静岡の集い」が12日、静岡市葵区で開かれ、児童虐待防止の専門家や関係者約100人が参加しました。県庁や児童養護施設職員の孤立を防ぐ必要性を確信し、行政が一層に力を注ぎました。

県庁や児童養護施設職員の孤立を防ぐ必要性を確信し、行政が一層に力を注ぎました。



虐待情報の早期通報などを呼びかけ、行政と連携して児童虐待防止の集いを行いました。12日午後、静岡市葵区で開かれた。

平成23年(2011年)11月3日(木曜日) 清静

## 児童虐待防止

### 葵区でパネル展や街頭啓発

11月の児童虐待防止推進月間が始まった1日、静岡市内では市児童相談所がパネル展を開いた。民間団体が街頭啓発を展開したりして、未だ虐待の兆候を調べるチェックポイントも紹介している。

葵区では30日まで、葵、駿河、清水の3区役所で開催。市と連携して虐待防止に取り組むサ



児童虐待の要因などを紹介するパネル展—静岡市役所静岡庁舎



「悩んだら相談を」と啓発グッズを手渡しながら呼び掛ける会員。静岡市葵区

同相談所によると、2010年度の虐待相談件数は前年度比25%増の353件。子どもの泣き声状態になる前に関係者が認知できた住民からの通報が増え、「重篤な事」という。街頭キャンペーンはNPO法人日本子どもの虐待防止民間ネットワーク(51)7560へ。

「一人ひとりで悩まずに困ったらずに相談を」と呼び掛けた。月間に合わせて、子育てなどの相談に応じる「しずおか子育て電話相談」を14、16日午前10時から午後5時まで実施する。電話相談は、電話054(251)7560へ。



# バザー 大盛況

2000年に電話相談室を開設して以来、相談室の賃料や設備代、また、パンフレットや電話カードの印刷代など、必要経費の捻出に苦労してきました。

正会員、賛助会員、団体会員からいただくだけの会費では当センターの活動を維持していくことができないのが現状です。

そのため、長年にわたり特定の個人の温かいご援助を得ながら相談活動や広報活動を進めてまいりました。そこで、臨時収入を得るために今回のような静岡市消費者協会が主催するバザーに参加させていただいて活動資金の一助とさせていただいてまいりました。幸い10月2日当日は好天に恵まれ、また、開店コーナーも1番という、呉服町通沿いの1等地を当てることができました。経費を除いた3万4千円は貴重な資金として、今後有効に使っていきます。

市民のみなさまのあたたかいご協力に感謝申し上げます。



# 心作り講演会



1	9月24日	静岡市清水区興津生涯学習センター
2	10月23日	静岡市葵区 アイセル21
3	11月5日	焼津市 焼津公民館
4	12月10日	裾野市 富岡第1小学校
5	1月21日	掛川市 北の丸
6	1月28日	磐田市 西貝公民館
7	2月24日	焼津市 ミュージコ
8	3月21日	高槻市 高槻公民館
9	3月24日	大阪市 大阪城ホール

福祉医療機構の助成を受けた子ども虐待防止運動で「心作り」事業が終了しました。一昨年夏、大阪で起きた2児放置死事件を風化させることなく、涙を流し、悲しみを共有することで、私たちの本当の優しさを取り戻すために実施しました。ミニコンサートと座談会に参加され悲しみを共有してくださった皆様、ありがとうございました。

## 活動支援会員の募集

助けを求める子どもたちへの援助のために、そして、すべての子どもへの虐待がなくなるよう、活動面で、資金面で、当センターの活動を支えてください。

年会費	正会員	一口 3,000円
	賛助会員	一口 1,000円
	法人・団体会員	一口 5,000円
振込先	郵便振替	00850-8-45664
		子ども虐待防止センター・しずおか
住所		〒524-8691
		静岡中央郵便局 私書箱96号

子ども虐待防止センター・しずおか電話相談

TEL&FAX : 054-251-7560

月～金曜日 13時～16時

E-mail [nau06shizuoka@sf.tokai.or.jp](mailto:nau06shizuoka@sf.tokai.or.jp)

<http://www2.wbs.ne.jp/~nau>